

# 出産・子育て応援交付金事業の実施について

(通称:よろこぼ調布っ子サポート事業)

資料2

議案等説明会資料

## 1 事業の目的・概要

孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭が少ない状況の中、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ**伴走型相談支援**の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る**経済的支援**(計10万円相当の出産・子育て応援ギフト)を一体として実施する。

## 2 事業の内容

### 伴走型相談支援

すこやかと保健センターで担当。  
①～③の担当者は別。同じになることもある。

#### ○面談実施のタイミング

- ①妊娠届出時(ゆりかご調布面接)
- ②**妊娠8か月前後(新規)**
- ③出生届出時(こんにちは赤ちゃん訪問)

妊娠7か月頃に面談の案内とアンケートを送付し、希望者に面談を実施

#### ○面談実施者

保健センターの保健師・助産師等の専門職

#### ○面談の対象者

妊産婦(夫・パートナー等と一緒に面談することも可)

#### ○面談の内容・実施方法

アンケートへの回答や子育てガイド等を活用し、出産・子育て支援サービス等を紹介。併せて出産・子育てに関する相談に対応し、ニーズに応じた支援につなげる

里帰り出産の人は、調布に戻った時に③をする



### 出産・子育て応援ギフト(経済的支援)

#### ○支給のタイミング・条件

令和4年4月以降の出産

・**出産応援ギフト**(妊婦一人当たり5万円相当)

☞ゆりかご調布面接の実施後

・**子育て応援ギフト**(新生児一人当たり5万円相当)

☞出生届出後の「こんにちは赤ちゃん訪問」での面談実施後

#### ○支給方法

育児用品や子育て支援サービス等が利用できる専用サイトの

ID・パスワードが記載されたギフトカードを支給

☞東京都出産応援事業の専用Webサイトを活用

#### ○遡及適用者への支給方法

・事業開始前に出産された方

☞事業開始後に10万円相当のギフトカードを一括支給

・事業開始時点で妊娠期にある方

☞事業開始後に5万円相当、出生届出後に5万円相当のギフトカードを支給



## 3 令和4年度補正予算額(令和5年2月事業開始予定)

### ○ギフトカード発行等事務委託料 2億4150万円

・妊娠時5万円×3,000件(令和4年4月～令和5年1月に出産した妊婦+令和5年2月～11月の出産予定の妊婦)

・出産時5万円×1,830件(令和4年度中の新生児。多胎児分含む)

### ○役務費(郵送料)・印刷製本費(返信用封筒) 171万7千円

※繰越明許費を設定 400万くらい

※国2/3・都1/6・市1/6 なお、都の広域連携事業を活用し、パーサデーサポート事業を継続する場合、市負担分を東京都が全額補助。

## 4 今後のスケジュール(予定)

○令和5年2月5日

市報、市ホームページ、SNS等で事業周知

○令和5年2月以降

妊娠7か月前後の妊婦及び遡及適用者にアンケートと申請書を送付し、希望者に面談を実施

○令和5年3月以降

アンケートの返送があった対象者にギフトカードを順次送付

※ギフトの利用は令和5年4月以降から可能(予定)